

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

都市との共生・対流による地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県

長野県下伊那郡根羽村

3. 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡根羽村の全域

4. 地域再生計画の目標

根羽村は長野県の最南端に位置し、愛知県豊田市、岐阜県恵那市に隣接した地域であり、名古屋市へは約90分の距離にある。村の総面積は89.73k㎡で、茶臼山を源流とする一級河川「矢作川」が村中央部を流れ、三河湾へと注ぎ愛知県三河地方の重要な水源となっている。

また、当村には茶臼山高原や一級河川矢作川、森林等の恵まれた自然環境や原風景の残る農地が現存し、都市との交流拠点施設「ネバーランド」、月瀬の大杉、森沢公園、信玄塚等の豊富な観光資源に恵まれている。

このような資源を活かし、村では第4次総合計画で「緑と自然を生かし、ゆとりと安らぎのある村づくり」を目指して、農村の原風景と地域資源を活用した村づくりを進めている。この取り組みの中で、矢作川の下流域においては、地域住民が農山村で豊かな人間的よりどころの確立を目指し「田舎の親戚制度」を立ち上げ、農業体験や林業体験などの積極的な交流を図ってきている。また、年間を通じて全国のクラフトマンが集う「手仕事まつり」を一昨年から開催するなど、豊富な資源を有効に活用し、交流人口の増加を図ることにより「元気な村人」を育てる取り組みを行っている。

村の92%を占める森林は根羽村にとって重要な財産である。これらの森林の持つ多面的な機能の発揮を図るとともに、生産者からエンドユーザーまでが一体となったトータル林業の推進に取り組んでいる。

このように地域に活力を持たせ、地域の再生を目指していくことが今まさに必要とされている。

地域再生の取り組みを進める上で、地域内の各観光資源を結びつける道路網の未整備が大きな支障となっており、その整備が急務となっている。本事業においては、村内のそれぞれのスポットを安全で容易に移動できるよう、重要路線である村道幹線1号線の改良と、林道高橋英野線の改良事業を実施することで、村内道路ネットワークの構築を図り、観光地への集客数の増加と交流人口の増加を目指している。

新たに開設する林道外山高橋線、ムネバタ線、及び高峯線沿線には多様で豊富な森

林資源があり、特に「ねば杉住宅」としてブランド化を図るスギ材が豊富にあり、地域産業の振興とともに、「伊那谷の森で家を造る会」等の、森の見学会のフィールドとしての活用が見込まれる。

さらには、観光産業における地域住民の雇用の確保や、地域産業の発展に期待ができ、総合的に地域の活性化を目指すものである。

(目標1) 農林業の振興と環境の保全育成(間伐実施面積の25%増加、遊休荒廃農地減少10%)

(目標2) 村内集客数及び農林業体験による交流人口の増加(現在村内入込客数175,000人 215,000人)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

今後村内への集客数と交流人口を増やすためには、それぞれのスポットを安全で容易に移動できることが必要となっている。村道幹 - 1号線については、国の天然記念物「月瀬の大杉」や地域内に農林業体験ができる農家等も多くあるが、一級河川矢作川を渡る橋梁で昭和初期に設置された「宮前橋」が、通行車両の増加と大型化により対応が困難となっているため、大型車両が通行できるよう改良するとともに、あわせてその取り付け部分と先線の幅員を拡幅し大型車の進入ができるようにする。また、林道高橋英野線、林道外山高橋線、林道ムネバタ線及び林道高峯線沿いには、間伐を必要とする林分が多く、またアウトドアライフ志向の別荘団地や観光牧場や、林業体験ができる森林が多くあるが、通行に危険をきたしているため改良を実施し、通行の安全確保と利用者への利便を図るとともに、国道、県道、村道による効率的な道路ネットワークを構築するものである。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きとお完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

| | | |
|-----------|---------|---------------|
| 村道幹 - 1号線 | 道路認定年月日 | 昭和58年3月12日 |
| 林道高橋英野線 | | 伊那谷地域森林計画書に記載 |
| 林道外山高橋線 | | 伊那谷地域森林計画書に記載 |
| 林道ムネバタ線 | | 伊那谷地域森林計画書に記載 |
| 林道高峯線 | | 伊那谷地域森林計画書に記載 |

別紙参照

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

- ・村道 (根羽村) 根羽村
- ・林道 (根羽村) 根羽村

[事業期間]

- ・村道（平成 18 年度～20 年度）、林道（平成 17 年度～21 年度）

[整備量及び事業費]

- ・村道 1 箇所 橋梁 道路改良 0.3km 林道 7.85km
- ・総事業費 820,200 千円
 - 村道 130,000 千円（うち交付金 65,000 千円）
 - 林道 690,200 千円（うち交付金 345,100 千円）

(5 - 3) その他の事業

都市との共生・対流による地域再生計画を達成するために、道路ネットワークの構築が必要不可欠であり、このことにより次のさまざまな事業展開が可能となり、地域発展に大きな効果を及ぼすものである。こういった観点から、次の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

・グリーンツーリズム（年中）

村内農家や林家に宿泊し、農業体験や間伐等の林業体験を実施し、地元住民との交流を図るとともに、農林家の収入の向上を図ることにより地域に活力を見出していく。

・根羽村手仕事まつり

4 月から 11 月までの土・日曜日及び祝日(7 月～8 月は毎日開催)に、交流拠点施設であるネバーランドを会場に、全国のクラフトマンに呼びかけ展示、販売、体験等を実施する。手仕事職人の持つ集客効果と、交流を主体とした新たな産業振興と、全国への情報の受発信が可能となり、新たな定住促進のきっかけとなるなど大きな効果が期待され、地域活性化に直結させていく。

・田舎の親戚制度の推進

村内の遊休農地や間伐材等の有効活用を意図として、田舎の親戚制度を充実促進させていく。遊休農地における農業の体験指導を地元農家の人が行ったり、林業体験等も地元の人が指導する中で、生き甲斐対策や体験指導料等による農家収入の増加や体験リピーターが増加することにより地域経済に波及する効果が大きい。

・観光スポットの有機的連携

村内にある「月瀬の大杉」や「森沢公園」、「信玄塚」などをゆったりと散策し、自然を満喫する自然の醍醐味を味わってもらうコースを設定する。

・ねば杉住宅の推進

地元材を使った自然素材の「ねば杉住宅」の建築の推進し、安全で安心して生活できる住宅を伊那谷の森で家をつくる会を中心に、住宅の見学会や森の見学会を積極的に行い PR していく。

6. 計画期間

平成 17 年度 ~ 21 年度

7. 地域再生計画の目標達成に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに関係行政機関と地元住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うものとする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし